

産業生活常任委員会

(平成27年 7 月 16 日)

○ 森 智広委員長

本日は、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。産業生活常任委員会の所管事務調査を行わせていただきます。

本日のテーマは有害鳥獣対策なんですけれども、その前に少しだけお話をさせていただきます。事務的な話は終わってからなんですけど、まず、7月27日からの行政視察なんですけれども、27、28、29日ですね。大したことはないんですけど、28日の昼食メニューが大分市であるんですけれども、大分市で一応ランチの希望をとるということで、これを回しますので、終わるまでにまた書いておいてください。また視察等のお話は、所管事務調査が終わったときに詳しくお話をさせていただきます。

でしたら、インターネット中継をただいまより開始させていただきます。

本日は、報道機関が2社傍聴されております。

それでは、本日の所管事務調査のテーマであります有害鳥獣対策について、商工農水部より説明をお願いします。

○ 須藤商工農水部長

おはようございます。有害鳥獣対策ということで、所管事務調査をいただきましてありがとうございます。

この有害鳥獣対策につきましては、かねてからいろいろご議論もいただいて、ご意見もいただいております。本年度、予算的にも拡充し、対策を進めておるところではございますが、まだまだ被害のほうもあるというようなことでございます。有効な対策をこれから進めていくにつきまして、また皆様のご意見を頂戴したいというふうに存じておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、担当のほうから資料のほうの説明をさせていただきます。

○ 石田農水振興課長

石田でございます。よろしくお願ひします。

私のほうから資料の説明をさせていただきます。

きょうお配りさせていただいた資料、3部ございまして、一つは所管事務調査資料「有

害鳥獣対策について」という表紙のついているもの、それから四日市市鳥獣被害防止計画という計画の資料、それから参考資料としてホッチキスどめ、この三つございます。ご確認ください。

説明のほうは、所管事務調査資料「有害鳥獣対策について」と表紙に書いてある、こちらをまず進めていきたいと思っておりますので、1ページ目をごらんください。

まず最初に、有害鳥獣被害の状況ということで少し書かせていただきました。依然として被害は多いんですけれども、特に最近の特徴として、丸の三つ目のところに書きましたように、下野地区、八郷地区といった北部方面にイノシシの被害がふえているというところが一つあります。それから、最後の丸のところにありますように、サルに関しては、南のほう、内部、河原田方面に一部のサルが定着しかかっているのではないかと。南のほうへのサルの被害が特に広がっているという特徴がございます。

これに対しまして、被害の状況なんですけれども、2番のところに示しましたように——農作物被害ですが——ここ数年横ばいとなっております。最初のほうの表、農作物別被害金額、平成22年度から26年度まで作物別の被害額を記しました。全体として、26年度最新のものでは941万円余りになっておりますが、一番多いのは野菜類です。それから、芋類、稲というふうが続いていますけれども、全体的に被害を受けている、多い少ないものに関しては、年度別にそれほど差はありません。被害額も、1000万円前後で推移しているというところなんです。

それから、その次の表、獣種別被害金額。これは、サル、イノシシ、シカ、それぞれの野生鳥獣別の被害の状況です。やはり一番多いのはサルです、425万円ほど。次、鳥類。これはカラス類が多いんですけれども、312万円。そして、イノシシ、その他、シカと続いています。これも、ここ数年ずっと同じような傾向で進んでいる、若干ふえぎみで進んでいるということになります。

これに対応する対策の取り組み状況ですけれども、一番下、2ページの上のほうに行ってください、もとになっているのが鳥獣被害防止計画というものです。これに基づいて被害の対策をとっております。その被害防止計画というものがもう一つの資料で、ホッチキスどめであります鳥獣被害防止計画のほうです。こちらの資料をちょっとだけ簡単に説明させていただきますので、四日市市鳥獣被害防止計画と書いてあるところの資料をあけてください。

1ページ目の一番上のところに、対象鳥獣として対象となる野生鳥獣が記されています。

サル、シカ、イノシシ、アライグマ、ヌートリア、それからカラス類といった鳥類が入ります。この計画は3年間の計画でして、平成26年度から28年度のものになります。地域は四日市市です。

2番目のところに基本的な方針が書いてあるんですけども、被害の状況は先ほど申し上げたものと同じで、この計画をつくったのが平成26年の4月に最初につくっていますので、その時点で最新の被害の数値であった24年度のところを基準年として被害額をとっております。

傾向としては、最初に申し上げたとおりなんですけれども、被害目標、1ページの一番下から2ページの上にかけて、被害の軽減目標を記しています。24年度の被害金額——サル、シカ、イノシシ、カラス類の24年度当時の被害額——が書いてありますけれども、2ページの上に、28年度の被害額を記しています。これは、24年度に比較しておおむね30%、3割減を目標として設定してございます。金額、それぞれおおむね3割は何とか減らしたいなということでの設定になっております。

それから、その下の従来講じてきた被害防止対策などは、またこれから別資料でも説明させていただきますので、少し過ぎていただきまして、3ページの真ん中から、捕獲に関する事項です。対策として、一つは追い払い等の活動があるんですけども、基本的にやっぱり数を減らすという必要もあるかなど。適正管理が必要ということで、捕獲に関する事項を3ページの真ん中から記しています。基本的に捕獲は猟友会のほうに委託して、追い払いとあわせて被害を減らしていこうという方向なんですけれども、その数値目標が、4ページの真ん中のところですよ。捕獲計画数というものを載せてございます。サル、シカ、イノシシ、カラス類で、26年度から28年度の3年間の捕獲計画です。26年度は、また後ほども説明いたしますけれども、サル大量捕獲罠いワナの効果がありましたので、26年度の捕獲計画数としては、サルに関しては200頭。それから、シカ、イノシシは100頭と150頭というふうに置いてございます。シカ、イノシシは3年間同じ数字を置いておりますけれども、ニホンザルについては、何とかここ数年でたくさんとって、27、28年度は若干減らしていくような計画として置いております。これはまた現状に即して、見直しをかけていくことも必要かなというふうには思っております。

それから、その次から、5ページのところは防護柵の対策についてのこと。これもまた別資料でも説明させていただきますけれども、もう一つの対策として防護柵を設置していくということ。

それから、6ページのところに、この防止計画の実施体制に関する事項があります。5のところですか。これはまた別にあるんですけども、被害防止対策協議会というものを組織しております、ここで関係者が協議しながら対策をとっていかうということで、協議会のメンバーとしては、市の農水振興課、環境保全課、それから四日市支部猟友会、三重北農業協同組合、それから被害の多いところの各自治会さんの代表ということで組織をつくっております。これはまた後ほど説明します。

それから、関係機関として、三重県の四日市農林事務所、それから三泗鈴亀農業共済事務組合、サルどこネット——これは調査しているところですけども——それと、三重県の鳥獣害対策の中心的な役割を担っている中央農業改良普及センター、こういったところと協働してやっていくというふうな体制をとるという計画になっております。

これがざくっと、鳥獣被害防止総合対策の内容になります。この方針に従って、現在、鳥獣被害対策を実施しております。

もとの資料の、所管事務調査資料の2ページの上のほうに戻ってください。そこから、27年度、今年度市が実施している対策について順番に説明させていただきます。

まず、一番上にあります有害鳥獣捕獲業務委託、これは捕獲に関することで、猟友会に委託している部分です。27年度予算としては676万円となっております。業務の内容は、追い払い、捕獲、それから、サルの大量捕獲囲いわな、これの維持管理ですね。草刈りとか餌を置いたりすることが必要になってきますので、これの部分。それから、捕獲された鳥獣の、けもの処分に関するもの。これは先ほど計画にありましたように、ことしの計画としては、サル、イノシシ150頭、シカ100頭を計画しているということです。

これまでの捕獲頭数の推移が、その下の表のところに挙げさせていただきました。

22年度から26年度まで、年間の頭数の推移です。サルに関しましては、25年度末から大量捕獲囲いわなの事業を始めましたので、26年度は171頭捕獲されました。このうち大量囲いわなでとれたのが141頭、川島に設置したもので64頭、桜町のもので77頭となりました。

それから、イノシシに関しても最近、里山にたくさん出てきているということと、捕獲オリのほうもたくさん置くようになってきましたので、たくさん捕獲されております。26年度は122頭でした。

27年度に関しては、これは7月10日までの時点での数字になっています。サルは今のところ1頭にとどまっておりますけれども、イノシシ、シカのほうはそれぞれ84頭、15頭と、

こちらは多く捕獲されております。現時点で、表の下の注釈にちょっと書かせてもらいましたけれども、捕獲オリとしては、イノシシ、シカ、サル全て合わせて市が所有、管理しているものは現在48台ありまして、これが各地で設置されておるということになります。

それから、その下、野生ザル行動調査・監視業務委託です。これは、NPO法人サルどこネットに委託しておりますサルの追跡調査になります。サルの群れの中の個体に発信機をつけて、その電波を受信しながらサルの行動を追っているというものになります。

2ページが一番下のところに書いてありますように、サルは大きく分けて2群あるんですけれども、その群にそれぞれ発信機がついておりますので、調査員3人の方に行動してもらっていますけれども、そういう人が、日々電波を追いながら、その情報を地元のほうにおろすということをしております。

具体的に、その情報の提供の仕方が3ページの上のところにあります。まず、ホームページのほうで、調査員の方がサルの電波を受信してサルを確認した場合は、このようにマップ上に、どこのあたりにサルがいるよという情報が表示されます。細かいサルの内容、そのときとっている行動等が右の緑のところに表示されていますけど、このように画面に出てきます。

あと、これの情報に登録していただいた方に関しては、携帯メールでも同じような情報を送ることができます。それが図2のところに文字で書いてあるところですけども、このように文字情報として、どこどこにどれぐらいのサルがいて、どちら方面に動いているよというような情報を見ただけでいただくことができます。これをもとに、地元の方は追いかかり少し注意を払っていただくというような行動をとっていただくということになります。

3ページの下の方に、26年度調査結果として、群れの状況を記させてもらいました。26年度と書いてありますけれども、これは26年度の当初のときの段階の数であつたり状況であつたりしたものになります。A群、B群二つありまして、それぞれ139頭、147頭で、発信機が2機ずつついているということです。これに関しましては、この資料の一番最後のページに行動域を記したマップをつけさせてもらっていますので、こちらをごらんください。

ちょっと背景の地図がわかりにくくて申しわけないんですけども、この地図、右上のほうから左下のほうにかけて薄い黄色の線が通っていますが、これが東名阪自動車道になります。左のほうの茶色っぽいところが鈴鹿山脈ですね。それと、緑と赤い行動域と東名阪自動車道が交わるあたりに団地がありますけど、これが桜町の団地あたりになります。

大きく分けて2群と申しあげましたが、A群というものが最近、二つの行動域を持つものに分かれてきておりまして、赤い点と線で囲んであるところが、もともと四日市A群として行動していたところ。その中に、行動域は重なるんですけども、別の群れ行動をしている四日市A2群という青い点と線で囲んだところ、これの二つのタイプのサルの群れが、今のところ確認されています。それから、四日市B群は緑の点と線で囲んだところで、四日市市と菰野町の境あたりの割と小ぢんまりしたところを行動域にしているものです。

先ほど申しあげました大量捕獲囲いワナ、それぞれA群とB群の大体真ん中あたりに設置してあるんですけども、今回、2年ほど前に、こういう情報を見ながら設置をして始めたということになります。これが現在のサルの行動の状況です。

それから、資料の4ページに戻っていただきまして、4ページの上です。大量捕獲囲いワナ移設、予算60万円ですけども、これは先ほど申しあげたように、今、2基、大量捕獲囲いワナを置いてあるんですけども、これは分解して移動させることができます。現時点では移動させる予定はないんですけども、サルの行動が変わってきたり、あるいは、もっと効果的なところがあるというふうな話が地元のほうで調整ができた場合には、移動させる必要もあるということで、移設用の予算をとってございます。

ことしになって、サルはまだ大量捕獲囲いワナのほうには入っていないですけども、現時点で川島と桜のオリ周辺には余りサルが寄ってこなくなっておりまして、一定の、あるだけでも効果は認められるということですので、現時点で移設の予定はありません。

それから、その次、追い払い資材消耗品。これは、地元の方に追い払い活動を特にしていただく場合に使っていただく花火類の提供になります。実際に提供させていただいておるのは、動物駆逐用煙火T-3という、これは連発花火みたいな細長い棒状のものなんですけれども、これを追い払い用として使っていただいています。これは、普通の玩具用の花火ではなくて、火薬的な扱いが必要ということで、事前に講習会をさせていただきまして、受講していただいた方に使っていただくということになっています。それから、爆竹、ロケット花火。

それから、その供用数、数年の推移をその表に示させてもらいましたけれども、その中にT-3用ホルダーって書いてありますが、花火ですので、暴発をしたりすることがよくまれにあります。なので、花火は直接使うのではなくて、ステンレス製のホルダーというものに入れて使っていただいております。これもあわせて提供してあります。市民セン

ターを通じて要請のあったところにご提供させていただいております、ここ数年、年間1万発近くT-3は提供させてもらっていますけれども、ことしは、今のところ余り、ご利用は少ないというふうなことを聞いております。

これを使っていただいている事例として、その表の少し下に、取り組み事例、川島地区において、川島南部、北部、東部及び狭間の4集落が連携して追い払いを行いと書いてございますけど、今、地元のほうで組織をつくって、計画的に追い払い活動をしていただいているのは川島地区になっているということの事例でございます。

それから、一番下、防除施設整備補助、予算500万円。これは、地元の農家組合とかが設置していただく主に電気柵ですけれども、これを使っていただくときの材料費の2分の1を補助しております。その補助金額の推移件数を、5ページの上のところに表として載せさせてもらいました。22年度から26年度、10件弱の件数で、そこにある金額の補助をさせてもらっておりますが、27年度、10件とあるのは、これは6月末までの実績で、ことしは非常にたくさん要望をいただいております。当初予算として500万円認めていただいておりますけれども、多分これは今後、補正などでまた対応していく必要があるというふうに見ておるところです。特に最近イノシシの被害がふえていますので、電気柵の設置の要望というものがふえているということが言えると思います。

それから、その次、(6)、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会、これは、先ほど防止計画のところにもありましたけれども、対策の実施体制の一つとなっている協議会です。こちらは、国のほうでも有害鳥獣対策の補助メニューがございますので、その実施主体として動いている協議会になります。国のほうから2分の1補助を主にもらいますけれども、協議会自体の負担が必要ですので、そこに市から予算額229万5000円ほど負担をしております。その内容として、業務内容のところに書かせてもらいましたように、国補事業によって、先ほど申し上げたような大量捕獲囲いワナ、それから、イノシシとかその他の少し小さ目の捕獲オリ、それから電波受信機など、これを購入しております。補助率2分の1です。

それから、ことしは、今、大量捕獲囲いワナを2基設置していますけど、新たにもう2基この事業の中で設置する予定にしております。最初に申し上げましたように、サルが主に南のほうで特に被害が頻発していますので、四郷から小山田地区のどこかでその2基を設置する予定にしております。まだ場所等は検討中ということです。

それから、協議会の構成機関は、先ほど防止計画の中でも申し上げましたけれども、地



元のほうとしては、水沢、四郷、川島南部、桜西、小山町、波木町、こういったところの自治会の方々に入っていていただいて活動をしておるといことです。

それから、次のページに、主な鳥獣——サル、イノシシ、シカですけれども——生態の特徴だけ記させてもらいました。また見ておいていただきたいんですけれども、特に追い払い活動、それから電気柵などを設置するときには、基本的には、サルの行動のパターンとか特徴を知った上で追い払い、それから防御活動をする必要があります。このあたりのところを、地元のほうで私どものお話をさせていただくとき、それから県の専門員の方に来ていただいたときも、こういう行動をとるので、こういったけもの類が近づかない、それからすみにくい環境になるような活動をしていきたいと思いますというふうなお話をさせていただいております。

それから、資料としては参考資料、もう一つの資料ですね。参考資料1から6まで表紙についてあるほう、こちらをごらんください。今の資料を補足する形で、その他のデータ類を示させてもらいました。

表紙をめくっていただいて、北勢地区有害鳥獣農作物等被害金額というところをごらんください。これは、北勢地区のほかの周辺の市町での被害金額をあらわしたものです。24、25年度と、鈴鹿、亀山、菰野、桑名、いなべのそれぞれの被害額です。これは三重県さんのほうで把握しておられるもので、26年度についても確認をしておるんですけど、まだ現在集計中ということで、24、25年度にとどめさせてもらっております。四日市は1000万円ちょっとですけれども、鈴鹿、菰野、桑名あたりは一緒、それから、少し山のほうの亀山、いなべはかなり多いというふうな結果になっております。

それから、以前から言われております、有害鳥獣被害と関係があるというふうに言われているのは、荒廃農地に関してです。荒廃農地に関しては、有害鳥獣のすみかになったり、あるいは被害を受けて荒廃農地化しているということもあるので、そこら辺のデータということで、現在、主に農業委員会のほうが中心となって、荒廃農地調査というものをしております。市内の田畑の状況を見ながら、荒れ地判定としてどうするかというふうな調査をしておりまして、その結果が、その24年度、25年度、26年度の3年間のものです。26年度、最新のもので403.1haとなっております。これに関しましては、全部を少人数で回っておりますもので、日々データを更新していく必要があるということで、若干の増減があつたりするんですけれども、だんだん精度が上がってきて、大抵現在のところ400ha超であるというふうな結果になっております。

それから、その次のページ、こちらは猟友会の会員数と免許の所持者の推移の表です。平成20年度から26年度まで、猟友会の会員さん、当初142名でしたけど、現在、最新のものですので112名となっています。

持っておられる免許の種類ですけれども、銃の免許、1種、2種とございまして、1種のほうは、散弾銃、ライフル銃、空気銃と、一応狩猟で使われる銃がどれでも使える免許。2種というのは空気銃のみのものになっています。猟友会の112名のうち、第1種の銃の免許を持ってみえる方が86名、第2種が3名です。それから、銃ではなくてわな猟のほうの免許だけの方が23名となっています。

括弧内に記させてもらいました従事者数、会員数でいうと77人の方になっていますけど、これが、有害鳥獣捕獲の活動に従事していただいている方の内訳です。なので、猟友会の方は全部で112名おみえになるんですけども、そのうち77名の方が、何らかの形でこの有害鳥獣捕獲の活動のほうに従事していただいているということになります。

それから、その次のページが、有害鳥獣を捕獲したときの奨励金、捕獲者に対する奨励金です。これも、周辺の鈴鹿市からいなべ市のものもあわせて掲示してございます。これは26年度の状況です。四日市市の場合はサル、最初に申し上げた大量捕獲囲いワナがありますので、大量捕獲囲いワナに入った場合は1万円、それ以外のものは2万円というふうな数字です。ほかの市町も大体、サルに関しては1万円から2万円、シカとかイノシシに関しては1万円前後というふうな状況になっています。

そして、次のページが、国の対策事業です。参考資料4のところに鳥獣被害防止総合対策交付金、これは国が持っている有害鳥獣対策の事業でして、国のほうの予算額としては95億円ほど、このうち三重県のほうでは6億円ほど確保してもらっております。内容はハード事業、ソフト事業とございますけれども、ハード事業のほうは、これは比較的大規模なものになりますけれども、捕獲した鳥獣の加工、処理をしたり、あるいは処分したり、施設を新たに立ち上げるような場合。ソフトは、生態調査であったり捕獲囲いワナの開発であったり、そういったものが対象になっております。

下のほうに書いてありますけど、この事業の実施主体は、地域協議会、民間団体ということで、先ほど申し上げた、四日市市では獣害対策の協議会の中でこの事業をやっているということになります。補助率は2分の1以内等ということですよ。

それから、次のページは、県のほうの事業になります。参考資料5の横書きで書いてあるところ、これが三重県の県単独事業の一つです。集落ぐるみで取り組むニホンザル等対

策支援事業費補助金、予算額200万円ですけれども、これは主にサルなんですけれども、サルに対する追い払い活動を地元の方々でしていく活動で、先ほどから申しあげました追い払い花火等は、経費がこれに対応しますので、市のほうでもこれを活用させていただいて、協議会でこの部分の購入補助を受けているということになります。

それから、これ以外に、最後のページに県単独事業として、それ以外の部分を記させてもらいました。地域捕獲力強化促進事業ということで、県のほうで対応してもらっている事業になります。事業内容のところは四つほど印がしてございますけれども、基本的には、これは地域とかが行う捕獲・追い払い活動に対する支援になります。

事業実施主体としては市町・地域協議会、2分の1補助となっておりますけれども、この捕獲活動は、地域の中で捕獲組織をつくっていただいて、それが捕獲をするときに必要な経費を補助するというものになっていきます。

例えば、2番目のところに有害鳥獣広域連携捕獲推進事業ってありますけれども、広域連携って書いてありますように、市町にまたがって、複数の市町で連携して活動するような場合。それから、その下の3番のところは有害鳥獣共同捕獲推進事業って書いてありますけれども、これは、同じ市の中でも複数の地区にまたがって共同連携しながら捕獲、追い払いなどを行っていく場合の補助となります。そういったメニューのほうを、県のほうでは対応しているということになります。

資料の説明としては以上です。

#### ○ 森 智広委員長

でしたら、説明に対する質疑等ございましたら、よろしく願いいたします。

ございませんか。

#### ○ 中森慎二委員

委員会資料の2ページのところの、真ん中の表がありますね、イの捕獲頭数の推移で、サルの大量捕獲囲いワナが、平成26年度は141頭、平成27年度が、7月10日までの実績としてもこれはゼロなんですけど、これはこの場所における大量捕獲囲いワナの効果が薄れているということなんですか。そう読んだらいいわけですか。

#### ○ 石田農水振興課長

まず一つは、囲いワナ近くにサルが行動していく範囲が少し変わっていているというところがあります。今までも、1回だけじゃなくて複数回、サルはワナのほうに入っておりますので、そこが行動域であれば恐らく入ってくるんだらうと思うんですけども、現状、少し、オリの効果かどうかはわかりませんが、行動域から少し外れているというところが原因としてあると考えています。

#### ○ 中森慎二委員

4ページのところに、(3)で大量捕獲囲いワナ移設、予算額60万円というのがあって、現在のところ移設予定はなしって書いてあるんだけど、移設するための予算というのは、その効果が薄れていることを想定して移していこうというための予算を上げてあるけど、移す予定はないんだと。何か矛盾していないの、それは。

#### ○ 石田農水振興課長

これは、ことしに関しましては、あと2基追加する予定にしております。特に被害の深刻なところは、まずこの2基を置いていくということにしています。今、捕獲実績が上がっていないところは、先ほど申し上げましたように、本来ならもっと効果の上がる場所を探して移すべきというのも一つの手なんですけれども、もう一方の手として、その付近にオリがあることによってサルが近寄らなくなっているということも一方であるということで、新たな2基の追加と今までの2基をどう動かすかということも含めて、ちょっと考えていく必要がある。

現時点では、最初からある2基に関してはまだ移設をする予定はないということですが、今後その効果とか地元の方の話を聞きながら、もう少しこっちのほうがいいよという話がまとまっていけば、また移すということも考えていきます。

#### ○ 中森慎二委員

ということは、捕獲ワナらしきものを置いておけばそれでもええというわけやな、学習しておるとすると。そういうことも含めて考えると、捕獲ワナの効果のあるものを移して、今まで置いてあったところは模擬的なものを置いておいてもいいということなんやね。

#### ○ 石田農水振興課長

学習効果ということで、それはあると思います。

もう一つは、追い払い活動がこれにつながっていくんですけども、これはオリではないですけども、地道にきっちりした追い払い活動をしていけば、やっぱりサルのように学習効果ということで、その地域にはなかなかやってこなくなるという効果はあると思いますので、オリもそうですけど、追い払い活動というものをもう少ししっかりやっていく必要もあるかなというふうに思っています。

#### ○ 中森慎二委員

わかりました。

もう一つ、26年度で大量捕獲囲いワナで141頭を捕獲しているんですけども、例えば、これを設置してから、月別の捕獲頭数とか、そういうのというのは管理しているんですか。あったら、またその資料をいただいて、例えば何月に捕獲が多いのか、あるいはこの時期にはないのか、そういうことも、統計的な分析としてはちゃんとデータ管理したほうがいいんじゃないかなと思うので。猟友会で撃っていただいたりするものについては、これはもう人数がどれだけ出たかによって変わってくると思うんですけども、捕獲オリの場合は常時そこにあるわけなので、サルの行動と季節というんですか、そういうものとの因果関係はどうなのかとか、そういうのもちょっとつかむと、より設置効果の高い時期というのがあるかもわからん。移しにくい大型のものなのでそうそう動かすことはできないと思うんですけども、より一つの捕獲ワナを有効に使おうとすると、そういうのもちょっと考えていく、一考の余地もあるのではないかなと思うので、ちょっとまたデータとして教えてくれませんか。

#### ○ 石田農水振興課長

いつ捕獲されたかは把握していますので、またお出しさせてもらいます。

#### ○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質問ございます方、いらっしゃいませんか。

#### ○ 諸岡 覚委員

サルの捕獲オリについては、よそで同じものを導入しておるところなんかだと、まだ始

まってことしで4年目ぐらいなんですかね、この捕獲オリ、国内で。だから、そんなに検証の歴史も深くはないと思うんですけど、ただ、私が知っておる範囲やと、継続的に二、三年ぐらいは順調に捕まっておるとい話を聞くので、場所の移設とかも考えながらやっていけばそれなりに、多分ことし、来年ぐらいは効果が出るんじゃないのかなと私は勝手に想像しておるんですけども、頑張っていたきたいと思うんですが。

今、シカがすごく被害が多たって聞くんですが、シカについては何か新しい対策みたいなものは、情報とかつかまれていないんですか。これまでと同じ。

### ○ 水谷商工農水部理事

シカにつきましては、ほとんどが水沢地区で出ております。捕獲実績も、水沢地区で捕獲が、この頭数をほぼとっております。シカはやはり捕獲オリよりは、くくりわなのほうが効果があるやに聞いておりました、特に自治会の関係者の中で、狩猟免許のオリの部分を取った方が効果的にとっておられるというふうにも聞いております。

それ以外には、あと一つ、県のほうでも進めておりますけど、サルと同じようにドロップネット方式の大量捕獲ワナというのもあるやに聞いておりますが、四日市のほうではまだそれについては取り組んでおりませんが、先進的に県内でシカの大量捕獲の、そういうドロップネット型のワナを使っているところもありますので、それについて猟友会と相談しながら、また検討していきたいと考えております。

### ○ 諸岡 覚委員

ドロップネットってたしか、いわゆるサルの捕獲オリだと、変な話、設置して餌を放り込んでおけば、無人でも大丈夫なんですよ。でも、ドロップネットだと多分人が、絶えず見張り役がおって、集団で入ってきたら、そこから追うていって奥へ奥へというやり方やったかなって私、記憶しておりますけど、どんなものでしたっけ、ドロップネットって。

### ○ 水谷商工農水部理事

今、県が進めておりますのは、ICTを使って、やっぱりカメラを設置して、遠隔で操作ができるようになっておるそうです。ですから、オリを管理する方が、自宅なり携帯に、入ったよという連絡が入ったら、スイッチを押せばオリが閉まるというような形になっておりますね、最新式のドロップネット方式は。

○ 諸岡 党委員

また後日で結構ですので、そのドロップネットというのがどんなものか、どんな効果があるのかみたいな、そういう検証事例とかのわかる資料をまた一回見せていただいでよろしいですか。

○ 水谷商工農水部理事

資料のほうを用意させていただきます。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 小林博次副委員長

鳥獣被害防止計画の4ページの真ん中のほうに、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、カラス類、26、27、28年度の捕獲計画頭数が入っておるんやけど、例えば、26年度に200頭、27年度に150頭を捕獲したら、本当に。これ、26年度の群れの個体数の調査で、A群、B群で合計286頭なんやろうね。そうすると、これ、おらんようになると思うんやけど、あんた方、数字を聞いても聞いても同じ数字が出てくるんやけど、こっちは計画やから、実際に捕獲した数字を見て足し算していくと、もっと減っておらなあかんのやけど、実際は。全然減らん。だから、あらかじめ計画を立てるんなら、全体をきちっと把握して、何年でとり切るか。それから、どれぐらいの割合で子供ができていくのか、そういうものをきちっと計画上示しておく必要があるのと違うかなと思うんやけど。

何かあらかじめ実態と関係なしに数字があって、本当にやっておるのかなと、どうもよくわからん。例えば追い払いでも、本当は追い払って、そこでしとめるわけ、猟銃で。ところが、追い払うだけやと、川島で追い払ったら、どこへ追い払うの。桜、水沢、四郷、広がるだけのことなんやわね。だから、そういう行政というのは間違いやと思うよ。

この前も、四郷から、追い払って閉じ込めてしまえばサルの被害はないということで、何とか組織をつくってくれということで市のほうに申し入れたけど、市のほうは反応しなかったんや。だから、被害を受けておる農民の人と、それから自治会と猟友会と関係者がやっぱり協力して、四日市全体で追い払いをするという発想がないと、被害を食いとめる

ということにはならないと思うんやわね。だから、その辺の考え方をちょっと聞かせてもらえる。何か別に数字があるんなら聞かせてもらいたい。

○ 石田農水振興課長

サルの捕獲頭数、なかなか減っていかないということに関しては、おっしゃられるとおりで……。

○ 小林博次副委員長

追い払いの組織のつくり方。

○ 石田農水振興課長

まず、捕獲頭数のほうなんですけど、これはそもそも、もともとどれだけいたかというところの数字の把握は非常に難しく、おっしゃられたように、これだけいるから、これだけとって、これだけに減らすというものが本来必要だと感じておりますので、もう少し詳細な個体、生息する個体数の調査というものに関しては、これは三重県さんのほうへ協力も仰ぎながら、調査をしていかなければならないというふうに考えています。

それと、追い払いとの連携ですけれども、おっしゃられるように、今、単独で、例えば川島とかで追い払い組織がある、あるいは別の地区でも追い払い活動してみえる方というのは実際におみえですので、その方々は一生懸命されているんですけど、それを連携して、面的に広げていくということが、今現在なかなかうまくできておりませんので、これは、講習会であったり勉強会という機会をやっぱりふやさないと難しいかなと考えています。そこら辺をちょっと地元のほうと相談しながら、先進事例というのは県のほうでもたくさん持ってみえると思いますので、それをご紹介しながら、連携というものについてももう少し実際に動いていただく方法を、うちのほうもとっていきたいというふうには思っています。

○ 小林博次副委員長

追い払いに限って、追い払いがうまくできていないということなんやけど、やっぱり市のほうではっきりと方針を示して、各自治会に呼びかけてもらって、全体で組織をつくって、被害を受けた人と関係のない人はあんまり参加しないと思うよ。だから、被害を受け



た人と自治会の人、自治会でも、被害を受けている自治会と受けていない自治会の自治会長では対応が変わると思うので。同じかもわからんけど。その辺、何か他人事みたいな響きがあるんやけどね、あなた方がしゃべると。だから、他人事みたいな響きと違って、やっぱり自分のものとして捉えてもらって、追っ払い隊を組織してもらおう。

一斉に山に追い込んだら、今度は猟友会でしとめやんと、追っ払ったってすぐ戻ってくるんやから。山の中よりもおいしいものが里にあって、味を覚えたら、人間と同じぐらい賢いところがあるので、そこへまた必ず戻ってくる。だから、そうでなしに、やっぱりきちっと追い上げて捕獲する、こういうことを意識的にやらんと、減らへんと思うんや。追っ払ったって、あんた、隣のおいしい餌のあるところに追っ払ってもらったら被害が拡大するだけで、だめやと思う。その辺の考え方だけちょっと聞かせてもらえる。

#### ○ 石田農水振興課長

先ほど申し上げた、ことしは新しく2基またオリを置きますので、このオリを置くときに、また地元の方々と協議とかをしながら場所も決めていきます。例えばその中で、追っ払い活動をしながらいの方向に寄せていく、そういうことを地域の中でみんなで連携しながらやれるということができればまた効果も上がるかと思いますので、そういう場を捉えながら、少し地元のほうとお話をさせてもらいたいと思います。

#### ○ 小林博次副委員長

オリを設置してということやから、オリは捕獲するんやろうね。それでできるんなら追っ払い隊は要らんわけや。だけど、そんな甘い相手でないの、だから、オリでとるといこととあわせて、追い上げて捕獲してしまう。子供を産む前に捕獲してしまう、こういうことがどうしても要るので。だから、その辺の考え方をもう一回聞かせてくれる。何かオリをつくってなという話やと、捕獲はやらんということに聞こえてくるので。

#### ○ 水谷商工農水部理事

追っ払いの一つの大きな効果は、その地区で追っ払いをする、農地で追っ払いをすると、やっぱり学習効果ということでその地区に寄りにくくなると、これが一つ大きな追っ払いの目的があります。ただ、追っ払いをして捕らまえるというのもありますけど、基本的には各地区、被害に遭っているところで追っ払いをすることによって、サルはこの地区は

なかなかもう近寄りがないという感じで寄りなくなる。そのいい例が、一つがやっぱり、川島がそういう組織的に追い払いをやっていただいたおかげで、今、サル大量捕獲囲いワナを設置した関係で、最近寄りつかなくなっておるし、被害も減ってきておるといふ関係があると思います。

ですから、我々、県とともに各地域に入って、追い払いは必要ですよということで、粘り強く説明させていただくとともに、追い払いの道具であるT-3のほうも支給をさせていただいておるといふ状況でございます。

#### ○ 小林博次副委員長

それ、サルの被害とかが出たところで今の話、あんた、ようするか。そんな話をしておいたら、ど叱られるんやないの。追っ払ったら、追っ払われて寄ってくるところの人はどうなるの、これ。冗談やないに。だから、追っ払うというんなら、全体で追っ払えるような条件をつくらんと。今、あんた、目を閉じて、聞いておるのか聞いておらんのかわからんけど。これは全然、問題ですやないか。もう一回その辺の考え方を聞かせてくださいよ。

#### ○ 水谷商工農水部理事

追い払いをすることによって、副委員長がおっしゃられるように、全体で追い払って、なおかつ今サルが撃てるところが、やはり四日市は限られております。桜と水沢の地区しか、なかなか鉄砲ではサルを撃つことはできません。大量捕獲囲いワナ以外でとれた実績というのも、去年の40頭ばかりは、やっぱり桜と水沢で猟友会の方に撃ってもらったといふことでございますので、基本的には、追い払いというのは西のほうへ追い払うといふのを我々も考えておりますし、地元のほうに対しても、そういう説明をさせていただいております。

なかなか、ただ、一斉に各地区が連携して追い払いをするといふのは、まだそういうふうに、私どもの説明がまずいのか知りませんが、そういう体制はとれていないといふのが現状でございます。

#### ○ 小林博次副委員長

だから質問しておるのやんか。追い払う体制を全体としてつくれんのかと。つくらんと効果がないよといふておるわけや。答弁が違ふから、答弁がちぐはぐやから、何遍でも同

じことを質問するわけやないの。

追い払って、猟銃を撃てる場所が少ないことは、もう最初からわかっておるやん。あんた方、広げる努力をしていないんやもん。一遍決められたら、そのとおりにしか対応してないわけやないか。要求して、何か対応したか。していないやろう。努力していないわけや。

だから、地域の被害を受けた人たちは、この前もこの委員会が小山田で議会報告会をしたときに、健康づくりも兼ねて畑をつくっておったけど、つくってもつくってもサルに食われるので、もう耕作することをやめましたと言うておったやないか。それはやっぱり、それぞれ農家の人の生きざまの問題も含めて、大変な問題なんやわな。

資料ももらったけど、じゃ、どれぐらいの、面積では耕作放棄したところが出てきておるけど、有害鳥獣で耕作放棄したんか別なんか、この資料でははかりようがないんやけど。だから、それも実態をつかんでいないわけやろう。この被害状況も、個人が小さい畑でやっておるやつは入っていないわけや、ここには全然。そうすると、実態は違うわけやないか。だから、実態が違う資料をもとに論議するから、なかなか正確な答えにはたどり着かん。だから、少なくとも一定の場所へ、山まで追い上げたらいいわけやけど、個体数がふえ過ぎておるから、山へ上げたってすぐ近隣市町村に拡散するだけで、実際には効果がないと思うんやわね。

だから、あんた方が捕らえて、どこかで追い払ったから、そこは来んようになったなんて言うけど、隣に行っておるわけやから。追い払えば追い払うほど、例えば、昔イノシシなんか、四郷なんかはあんまり出ていなかったけど、今はそこら中走り回っておる。だから、あんた方が減らしておるのと違って、ふやしておるわけや。本気でそれを減らすような努力をしているかという、ちょっと感じにくい。

だから、お互いが各地域で連携しながら、それぞれ単独でやらずに連携しながら、追い払い、それから捕獲、こういう作業をきちっとしないと、まずいと思うんやわね。そのためには、専従職員がいて、実態把握をきちっとやって、それに対して必要な対策、これを講じていくということが結果として出てこない、報告を聞くたびにふえておるし、実際には、被害も有害鳥獣もふえたという報告と違って、横ばいみたいなものなんやろうな。

だから、そんなことで、少し対応について疑問があるので、部長もかわられたことやから、一遍考え方をちょっと聞かせてくれませんかね。きょうは勉強会やで、余りきついこととは言わん。この程度にとどめるけど。

## ○ 須藤商工農水部長

確かに、ご発言ありましたように、対策については対処療法的な部分がやっぱり否めないのかなというふうなところは感じております。実態の把握という面につきましても、いろんな協力をいただきながら実態も把握をしようというふうなところではございますが、その辺もまだまだ不十分なところがあるかというふうに思っております。まずは、その辺の実態もきっちり把握するというような取り組み、それと、今ご指摘がありましたような、戦略的に数を減らしていくと、あるいは被害を減らしていくというような、その辺の組み立ても、やはりもう少し工夫して、専門家の意見も聞きながらやっていく必要があるかというふうに思っております。

それから、市のほうの対応といたしましても、現在、農水振興課の職員のほうで、いろんな状況を聞きながらその対策を考えておるといふようなところではございますが、なかなかその辺の実態を把握するということも、専門の専従の職員というわけでもなく、十分にできていないという面もございます。その辺の市のほうの体制につきましても、もう少し充実する必要があるかなというふうに考えておりました、次年度に向けて調整してまいりたいというふうに思っております。

特に、市民の皆さん、農家の皆さんからいろんな情報をいただく、被害のことをお聞きするというようなときには、すぐに動けるような体制にもなっておりませんので、その辺についても少し充実させて、ご不安あるいはご不満を少しでも解消できるような体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくまたご支援のほう、お願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

## ○ 伊藤修一委員

対策にかかわってですが、きょうの資料に、サルどこネットさんの取り組みを挙げていただいております、聞くとところによると、これ、四日市が先進的にやっていただいて、菰野とかよそまではこういうような取り組みがないように聞くんですが、このサルどこネットさん、やっぱり公的な部分と、それからいろんな人とをつなぐ、とっても大事なツールになるはずやと思うんですね。

その辺で、もっと公的にやっぱりバックアップして、いろんな支援もしていくべきじゃ

ないかなという意見を持っているんですけれども、実際にこういう活動をされてみえる方は、どれぐらい常勤でやっておるのか、それから、受ける側のユーザーさんというか登録者さんは、どれぐらいそれを活用されてみえるか、その辺の実態はどうですか。

#### ○ 宮本農水振興課課長補佐

サルどこネットのほうなんですけれども、課長のほうからもお話ししましたとおり、今、3人の方に回っていただいております。あと、メールで登録されている方につきましては、70名弱、67名の方が受信していただきまして、サルの行動域の情報を受けていただいて、それを追い払い等に活用していただいている状況でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

60名、70名の方というのは、やっぱりその人たちが、この情報というのはとっても役に立つ情報、生きた情報で、タイムリーな情報をいただいているわけで、逆にもっともっと、ユーザー登録というのは持っていただくことも必要じゃないかなと思っておるんだけど、そういう啓発とか、そういうふうな支援というのも、やっぱり行政もしていただくべきじゃないかなと。これだけいろんな地域に、その辺に関心を持っている方々や被害の出ている方々に対してもう少し何か、本当に60名、70名じゃなくて、もっと潜在的にニーズがあるような気もするんですが、そこら辺のやっぱりユーザーの確保という部分についての何か対応はされているんですか。

#### ○ 宮本農水振興課課長補佐

集落で、獣害に対する研修会ということでも開かせていただいておりますけれども、その中でもサルの被害対策ということで、その一つとしまして、サルどこネットの情報についてもお話しさせていただいております。それで、もし希望がありましたらこちらのほうまで連絡いただけるようなということを伝えさせていただいておりますんですけれども、今後もこういうような研修の場では、また今まで同様に伝えさせていただきたいと考えております。

#### ○ 伊藤修一委員

結局この利用者の方が、口コミで役に立ったということのフィードバックがないと、や

っぱり上からそういうふうな、あるよ、あるよ、あるよでは、なかなか広がっていかないので、逆に利用者のほうから、そういうふうなメンテナンスじゃないけど、こういうふうな意見というか、そういう声も一回拾っていただいて、利用者の、結局その方々のそういうふうな意見のフィードバックを、ぜひこういうネットや、またサルどこネットさんや、また行政も次に生かしていけるように、やっぱりワンウエーからツーウエーに変えるような、そういうふうな発想もないと。

立派ないいシステムやと思うのね。いい取り組みやと思うし、さらにやっぱり行政は支援すべきだと思うのね。そういう部分で、ぜひそういうフィードバックもまた返っていきえるような、そういうふうな対策というか、考え方も柔軟に持っていただきたいと思うんですが、その辺は、部長、どうですか。

#### ○ 須藤商工農水部長

今ございましたように、このサルどこネット、大変貴重な情報提供源になっておるといふふうに思っております。これだけで実態が把握できるというものでもございません。ただ、このように活動していただいておりますというように、それをまたリアルタイムに提供できるという仕組みは、非常に貴重なシステムだといふふうに思っています。これの利用拡大、あるいは情報の拡大というようにについては十分検討してまいりたい、その中で支援の必要性があれば、支援の仕方も考えてまいりたいといふふうに考えております。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。ぜひそういうふうなツーウエーというか、フィードバックできるような、そういうことも考えながら、より支援をやっぱり充実していただきたいと思っております。

それから、ちょっと余談になるけれども、サルの定住化というか、2世、3世がもう新たにそういうふうな定着傾向にあるということで、追い払っても、シェルターみたいな避難所のほうに逃げ込んでいくという、いわゆる私が聞くのは、ゴルフ場のほうに避難して、ほとぼりが冷めたらまた戻ってくるというか。いろんな農家だけじゃなくて、その周辺のそういう避難所になりそうなところ——ゴルフ場でばちばち音を出せるのはちょっと難しいかわかんけど——そこらもやっぱり何か、グループというか、そういう共通の課題といふかを認識してもらって、ゴルフ場もゴルフ場でやっぱり何らかの追い払うという方法、

シェルターにならない対策というか、そういうこともぜひ考えて、仲間にしていかなあかんのと違うかなと思うんやけど、その辺の実態っていかがですか。

#### ○ 石田農水振興課長

今までゴルフ場とか事業者に対して、例えば周辺のサル状況であったり、あるいは地区の中で活動しているというふうな状況って、あんまり伝わっていないところが多いと思います。先ほどおっしゃられたように、これから本当は、地域での活動の組織の立ち上げとか取りまとめというのはしていかなければいけないと思っていますので、そんな中で、例えば事業者であったりゴルフ場といったところにも、例えばこういうふうなサルの情報があるか、今言われたようなユーザーの1人になっていただくというような、そういう、こちらから何かこういうことがありますよという提供というのはしていくべきかなと思いますので、ぜひその辺は検討させてもらいたいと思います。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。そこはそういうふうにオール地域で、こういう情報をシェアできるように、やっぱりぜひ今後の取り組みをお願いしたいと思います。

それから、ちょっと別件ですが、北部でイノシシの害が八郷、下野という話が出ているので、当然これ、伊坂ダムの新名神高速道路の関係で、もう結構車が入ったりして、山を切っているんで、そういうふうな影響がやっぱりあらわれているんじゃないかなと思うんですけど、その辺の関係はどうですか。

#### ○ 石田農水振興課長

あの辺、北のほう、結構工事が最近多いですので、恐らく原因の一つにはなっていると思うんですけども、そここのところを改めて調査したとか因果関係を掘り起こしたということはありませんが、地元の人の中には、そういうふうなことをおっしゃる方が多いのは事実です。

#### ○ 伊藤修一委員

多いというよりも、実際にもう目の前に、山を切って、大きなダンプカーが毎日走っているわけで、当然居場所が、すみかもなくなってきたどこへも、里へおりてくるというの

はある話だと思うんですね。工事が終わるまで待っておれと言うわけにもいかんと思うので、そういう声があるんやったら、行政が道路公団とかそういうところに、そういう被害が出ていますので、補償というのか、そういうふうな対策、できるのかできやんのかわからんけど、そういう声を伝えるというのも仕事じゃないですか。その辺はどうですか。

○ 石田農水振興課長

状況を知っていただくということは大切なことだと思いますので、ちょっとどういう機会があるかわかりませんが、少しその辺は探させてもらいたいと思います。

○ 伊藤修一委員

これからあんまり間をあけずに、毎日毎日そういうふうな声を聞くことがあって、やっぱり行政が動かんことには、本当に機会を捉えてというわけじゃなくて、もう直接言いに行ってもらってもええぐらいなんよね。そういうのを待っておるとかというふうにはいかない状況もあるんと違うかなと思うのね。

だから、そういう部分もしっかり実態把握をしていただいて、早くそういう資料なりデータなり、被害なんかを一回まとめて、一度道路公団さんのほうにも、そういうふうなことがありますよということは、相手のあることやから何にもできるできやんはあるけれども、早急にやっていただきたいと思うんですが、そこら辺は部長はどうですか。

○ 須藤商工農水部長

NEXCO中日本のほうは、こういう道路の事業については、他県でもたくさん事業化を進めております。そのような中で、同じような課題も多分あったのではないかなというふうに思っています。そのような場合にどういうふうな対応をしていただいたのか、いただけなかったのか、そのようなことも含めて、一度情報を収集しがてら対応してみたいというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

よろしく申し上げます。

以上です。



○ 森 智広委員長

他にご意見、少しまだいらっしゃるので、休憩をとらせていただきます。

でしたら、10分ですね。6分、7分程度休憩していただいて、11時10分から再開ということをお願いします。

11 : 04 休憩

---

11 : 11 再開

○ 森 智広委員長

では、再開させていただきますけど、理事者、よろしいですかね。よろしいですか。それじゃ、進めさせていただきます。

まず、荻須委員のほうから。

○ 荻須智之委員

失礼します。

2点ほどあるんですが、所管事務調査資料の2ページ、3ページですが、平成26年度に大量捕獲囲いワナで141頭とったのと、3ページの下のイの四日市A群、B群でモニターされている、これは合計で286頭いると思うんですが、これはとった後かとする前なのかということと、実際にはどれぐらい総数があるのかなということがちょっと気になりましたのと、ほかにもはぐれザルみたいなのもいるかということですね。

それと、学習能力が高いので、一網打尽で全部とらないと、生き延びたやつが覚えていて、もう二度と入らんのやないかなという気がするんです。特に、大量捕獲囲いワナのほうは効果があったとしても、個々の捕獲オリなんかは、もう寄ってこないと思うんですね。イタチなんかでも、もう経験をすると二度と来ないというのがあって、そういう効果が薄れていくのではないかということが、他地区でのそういう運用での実績であらわれていないのかなというの、ちょっと気になりましたもので、その2点お願いします。

○ 石田農水振興課長

この調査結果の139頭、147頭は、大量捕獲囲いワナを設置する前、少し前の時点です。

141頭をとると本当はもっと少なくなっているべきことになるんですけど、これは先ほど申し上げましたように、もともとの個体数調査をやはりもう少し詳しく的確に把握する必要がありますので、この調査に関しては今後、きちんともう一回どこかでやり直す必要があると感じています。

それともう一つは、この大量捕獲囲いワナに入ったのも、子ザルが結構入っていたりしまして、なので、成熟した雌の個体というのを根本的に減らさないと、数字自体を低下させていくというのは、一つは難しいところがあるかなと思います。

もう一つ、効果なんですけれども、オリ自体には、私どもが最初置いたときにどれぐらい入るかってわからなかったんですけれども、同じ場所で複数回入っていたりはしますので、やっぱりそれだけでもう全然来なくなるということはないのかなというふうに思います。ただし、やはりそこはきちんとオリを管理して、周りの環境を整えていかないと多分難しいのかなと思いますけれども、単純に一発で終わるというものでもないというふうに思っています。ちょっとほかのところの事例というのは今把握していませんので、また調べておきます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 森 智広委員長

ご質疑よろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

ちょっとサル、シカを除いて、この前市役所のどこかで、私、ポスターかビラか見た覚えがあるんですけれども、ヌートリアとかアライグマとか、もし見かけたら通報してください、写真を撮って場所を指定して、ホームページか何かから通報してください、ファクスでもいいですみたいな、何かそんなポスターを見かけたことがあるんですけれども、あれの効果というのは、どれぐらい通報というか、お知らせというか知らんけど、あつたんかなと思ひまして。何かやっていましたよね、そういうこと。あれ、どれぐらいありました、市民から。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

ヌートリアとアライグマにつきましては、今年度環境保全課のほうで防除計画をつくりまして、広報に載せていまして、一括して対応していただいております。

実際今までに捕獲した頭数は、環境保全課としては10頭捕獲しております……。

○ 諸岡 覚委員

何を10頭。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

アライグマです。いろいろ苦情もいただいているんですけど、苦情件数はまとめて環境保全課からいただいております。

○ 宮本農水振興課課長補佐

今ちょっと調べているところなんですけれども、口頭では20件から30件ほど、電話で連絡はいただいております、30件ほど入っているというふうには聞いております。特定外来生物の調査ということですので、アライグマ、ヌートリア以外にも、セアカゴケグモとかオオキンケイギクの件でも情報等があるというふうにも聞いております。

○ 諸岡 覚委員

市民からの通報が入ると、その場所に、ワナか何か設置しに行ってもらっているということなんですか。あくまでも調査であって、ああ、そうですかで、ポイント、紙面に落としていくだけのことなんですか、今は。

○ 宮本農水振興課課長補佐

それで、アライグマ、ヌートリアの場合につきましては、オリの設置をして捕獲が必要というふうに判断された場合につきましては、オリの設置のほうを環境保全課のほうで対応していただいております。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、よくわからないんですが、捕獲が必要ないケースというのはどういうこ

となんですか。

○ 須藤商工農水部長

実は、従来は、民家に入り込んでいたずらをするとかというような場合は、有害鳥獣ということで捕獲できたということでございます。それだけではなくて、防除計画というのを定めて、国のほうで認めていただけると、おるだけで特定外来種ということで捕獲できると、被害があろうがなかろうが捕獲できるというふうなことに今年度からしましたので、見かけたらご連絡くださいと、捕獲しますというような対応に強化したということでございます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、さっきの話の、捕獲が必要な場合はとりに行くというのは去年までの話で、今は通報があったら全部とりに行くというスタンスでいいんですかということ。

○ 須藤商工農水部長

そのような理解でいいかなというふうに思っております。

環境部のほうでは、そういう特定外来種ということで、特にアライグマ、ヌートリアというようなものを捕獲するというふうにしております。ただ、市民の皆様にとってはわかりにくいというようなところもございますので、その辺の体制についても、商工農水部と一体の取り組みにしていきたいということで、現在、次年度以降の体制について調整しておるといようなところでございます。

○ 諸岡 党委員

私は自分で見たのは桜の中しかないんですけど、聞くと、水沢も物すごく今、アライグマがふえておるとい話を現地の人から聞くんですが、例えば、ちょっと今腰が痛いので私、散歩に行っていないけど、夜散歩に行くと、3日歩いたら、3日に1度ぐらいはアライグマを見かけるんですよね、夜歩いておると。ヌートリアも、週に1回ぐらいは見かけるんですよね、桜の中やと。この前ビデオも撮って、自分でフェイスブックに上げておったこともあったんですけども。

ああいうのも、被害額でいうならば、やっぱりまずはサル、シカがベースやと思うんで

すけれども、地味にあれもそれなりに怖い生き物なので、忘れやん程度に力を入れてもらいたいなというふうに、要望だけしておきます。

以上です。

#### ○ 森 智広委員長

他にご意見。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

四日市の対策は、資料の1ページの一番下の鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律と、これに基づいてやっていただいているということですが、ちらっと今見ますと、小林副委員長がおっしゃったように、追い払いだけではやはり効果がないということで、今さっと目を通したら、第18条のところに生息環境の整備及び保全という部分があって、地域の特性に応じた対策のうちの一つとして、生態域の整備、それは何かというと、間伐の推進とか広葉樹林の育成、そういうものに措置をなさいということがうたってありますが、そういう対策はなされておるかということが1点。

それからもう一つ、第9条を見ると、鳥獣被害対策実施隊を設けることができると、こういうふうになっていますが、今この資料を見ると、実施隊というような組織体の説明はないかなというふうに思うんですけど、これは設置はしていなくてという理解でよろしいでしょうか。

#### ○ 石田農水振興課長

環境の整備で、おっしゃられるように、イノシシでもサルでも、すみやすい環境があるとやっぱり被害のもとになりますので、環境整備というのは必要だと思って、最初の資料にもありました耕作放棄地をなくすということが一つなんですけれども、これに対しては、やはり受けていただける農家をまず確保していくということが必要と、その農家がある場合は、うちのほうで耕作放棄地を復元するときへの補助金というのを設けていまして、それで復元をしていただくということを当たっております。

それからあと、山林とか里山方向のことなんですけれども、そっちのほうでは、主に竹林に関しては、荒廃竹林が多いですので、そこの整備を地元のほうでしていただくことができるところは、竹林のチップー——竹の粉碎機——のほうを所有しております、これ

の貸し出しなどの利用はやっております。

それから、実施隊に関しましては、市のほうで一応実施隊というものは設置しております。これは、実は職員2人が実施隊という位置づけでなっております。実施隊は、基本的にはそれを活動する組織なり人員を充てがって、市のほうでそれを雇用なり確保していくということが必要ですので、現時点では市の職員2名を充てているというだけの状況となっております。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

その辺、もう少し説明のあたりも、小林副委員長がご心配な部分のところであろうと思いますので、何かもう少し説明を強くしていただきたいなということと、それから実施隊も、非常勤で何名か置くことができるというふうに法律ではなっていますので、やっぱりこれは、もう少ししっかりと整備をしていく方向性を打ち出していったほうがいいかなというふうな思いがします。意見で終わります。

#### ○ 森 智広委員長

ありがとうございます。

他に。

#### ○ 萩須智之委員

シカとかイノシシだけかと思っていたんですけれども、アライグマとかイタチというのは狂犬病を持っていたりしませんですかね。それを意外と知られていないので、近づいていたりすると、危なくないかなと思います。そういう啓発活動というのは、どういうふうに捉えていらっしゃるかをお聞かせいただきたいんですけど。

#### ○ 石田農水振興課長

済みません、申しわけないんですけれども、うちのほうでは、有害鳥獣対策、農作物被害ということのをこれまでにメインにしておりまして、アライグマとかイタチの生態であったり、人に及ぼす直接的な悪影響のことは、申しわけないですけど、ちょっと知見がございません。主に環境保全課のほうになるかと思うんですけども。

## ○ 須藤商工農水部長

私は前環境部にいましたのであれなんですけど、特にアライグマとかは人家にすみつく、空き家なんかにすみつくというふうな習性がございます。広報等では、むやみに近寄らないでくださいと、かまれたりするとそういう狂犬病なんかのおそれもありますというようなことは、周知させていただいております。そのために、ご連絡くださいと、市のほうで捕獲というようなことをさせていただく、そのようなことをお知らせしておるところでございます。

## ○ 萩須智之委員

済みません、勉強不足でお願いする部署を間違えておったみたいで、申しわけありません。でも、十分周知していただいたら結構だと思います。ありがとうございます。

## ○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質問ございますか。

済みません、私のほうから少し何点かいいですか。

全体の状況把握だけさせていただきたいんですけど、ここ数年で、猟友会さんとの協力とか大量捕獲囲いワナで、目に見える形で数字が向上していると思うんですけども、他市町との比較で、参考資料で被害金額を出していただいているんですけども、事前の打ち合わせのときにも少し触れたと思うんですけども、被害金額の調査方法が各自治体で違うということを知ったんですけども、出ている市町に対して、ヒアリング程度でいいので、どういう基準で被害金額を想定しているかだけ、またまとめて資料をいただけますでしょうか。四日市は、農業共済をもとにやっていますよね。

## ○ 石田農水振興課長

詳細につきましてはまだ聞いておりませんので、確認して、またまとめさせていただきます。

## ○ 森 智広委員長

その際に、耕作面積も一緒に情報として載せていただいてもよろしいですか。どういう割合で被害があるのかって割合を見たいので。こういう耕作地に対して幾らの被害がある、

全体額だけではわからない部分があると思うので。

○ 石田農水振興課長

それは、ここにもあるような、例えば水稲であったり野菜であったりという、そういう……。

○ 森 智広委員長

そのあたりはお任せします。

○ 石田農水振興課長

わかりました。わかる範囲で確認させていただきます。

○ 森 智広委員長

あともう一点、参考資料の3ページで、いなべ市が、すごいシカとイノシシを捕獲しているんですね。シカだと年間230頭以上、イノシシだと年間340頭以上、絶対数が多いというのもあるかもしれないですけども、何かここにうまい捕獲の仕方があるのかもしれないので、なぜかというところをまた調べていただければなと思います。

○ 石田農水振興課長

今、数字しか確認していませんので、中身を確認させていただきます。

○ 森 智広委員長

ありがとうございます。

以上ですので、もう他にはよろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

資料、今委員長が言われたので思い出したんやけど、よく先進事例というのを示されることがあるんやけど、あんまりこういうのは先進事例が出てこないの、そういう鳥獣対策で成功している例というのがもしあれば、また資料としていただければと思いますが、いかがでしょうか。



○ 石田農水振興課長

三重県のほうでいろんな事例をまとめたものがあると思いますので、確認してお出しします。

○ 小林博次副委員長

ストップして申しわけない。二つね。

一つは、捕獲オリ、ワナで全部とりにくいというニュアンスの発言があったけど、広島  
の宮島に、解き放したサルがふえ過ぎて困ったときに、日本モンキーセンターは5年で全  
部とり切ったという報告やったんやわ。これはオリでとり切ったわけやわね。

だから、やり方は、やっぱりこういう実際に事例があるわけやから、やっぱりそういう  
ところの事例に学ぶということも要るんと違うかなというのが一つと、それからもう一つ  
は、地域の人で、この前も、あれは大鐘町か、イノシシのオリを、ほかの市町村で使わな  
くなったやつをとりに行って、二、三人で車に載せて運んできて使うんやわね。これは、  
猟友会の方がもちろん対策を立てるんやけど、地元の人も協力して。その場合、ガソリン  
代でも、あれは補助金が要るのと違うかなと。

それから、市に要求してもなかなかオリを設置してくれやんから、自分らでオリをつく  
って設置をしたということなんやけど、だから、自発的にそういうことができるのであれば、  
少し補助金を差し上げれば、自分たちでオリをつくって配るよりは安いんやろうね。だか  
ら、そんなような施策がないのかどうか、検討すべきやと思うんやけど。

この二つ。

○ 石田農水振興課長

地元で準備するオリの設置補助とか、ほかにも、地元のほうでの対応の、オリ以外にも  
有害鳥獣対策でのそういういろんな要望とか必要なことがあるかもしれませんので、そこ  
も含めて一度ちょっと検討させてもらいます。

○ 森 智広委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、本日の所管事務調査は終了させていただきますけれども、少し資料請求が多い部分がありましたし、関心が高い部分でありますので、次回、8月10日に所管事務調査、文化の駅メインステーション事業について基本的に取り上げていくんですけれども、その部分の少し冒頭を使って、ご用意いただいた資料の説明をしていただくと。部局がまた異なるんですけれども、そういう対応でもよろしいですか。

○ 須藤商工農水部長

資料のほうは準備できるというふうに思いますので、そのようなことでご説明をまたさせていただきますと思います。

○ 森 智広委員長

じゃ、次回8月10日の冒頭で、今回の追加資料の部分について説明いただくという流れで閉じさせていただきたいと思います。

理事者の方は、ここで退席していただきたいと思います。ありがとうございます。

委員の方、少し打ち合わせ等がありますので、残ってください。

再開します。

事項書、続きまして、6月定例会議会の議会報告会の市民意見のまとめについてです。

お手元に配付させていただいたように、いただいた意見に対する内容と検討結果をまとめました。今回、新人の方もいらっしゃいますので、少し説明をさせていただきます。その中で、今お目通しいただければと思います。

まず、シティ・ミーティングでいただいた意見に対して、議会が真摯に取り組んでいくということで、まず、市民意見を三つの意見に分類します。まず、①、②、③と書かれているように、まず一つ目が議会として協議すべき意見、二つ目が各常任委員会で協議すべき意見、三つ目がその他の意見ということで分類して、それぞれ対応していくという流れをとっています。

正副で検討させていただいた結果、今回は全て、③のその他の意見に分類させていただきたいと思っております。適宜必要に応じて理事者に、担当部局に対して申し伝えるとい

う対応をさせていただきたいと思います。

一度ざっと目を通していただきまして、異論がなければこれで委員会案とさせていただきますので、ちょっと……。

#### ○ 中森慎二委員

6番の体育館の空調の話は、教育民生常任委員会ではなくて、旧三浜小学校の練習場整備に係る体育館の空調設置の希望だと思うんですよ。だから、これはこの委員会での話じゃないかと思うんですよ。というのは、市内全般の体育館に空調を入れろという話ではなかったと思うんですよ。三浜小学校が練習場所として整備していただくと、これはありがたいと。だけど、太鼓等の練習と思うと体育館になるんだけど、体育館には空調がないので入れてもらえないのかという意見だったんじゃないかと私は理解していたんですけれども。違いましたかね、そうと。

#### ○ 森 智広委員長

これは確かにそうです。まず、三浜小学校の体育館に対する空調要望があったということで、空調要望に関しては、上段で説明をさせていただいております、検討結果の上段で。その発言内容で、学校にまで及んだ答弁をさせていただいたので、この部分も加えさせていただいていると。直接的な意見対応の答弁ではないんですけれども、こういう発言があったということでここに記載しているんですけれども。どうですか。もう特に……。

#### ○ 中森慎二委員

もし私が回答したことでいくと、6番の黒ちょぼの検討結果のうち、旧三浜小学校については、芸術文化活動の場として整備されているがと、これが主語なので、ここに限定しての話をしていると思うんですよ。だから、やっぱり教育民生常任委員会ではなくて、芸術文化活動の場所として整備される三浜小学校の体育館に限定した話というふうに私は理解しているので、教育民生常任委員会に送る部分ではないんじゃないかなと。

#### ○ 森 智広委員長

となれば、黒ちょぼは二つあるんですよ。その二つ目の部分については不要という。

○ 中森慎二委員

そういう意味でね。わかりました。

○ 森 智広委員長

でしたら、質問に対する直接的な答弁は上段の部分の黒ちよぼで、そのプラスアルファで発言があった部分については二つ目の黒ちよぼということで、参考情報ですよね、基本的に下は。上が直接的な答弁ということで整理させていただきます。

他にございませんか。よろしいですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、この正副案を委員会の意見とさせていただきます。

では、続きまして、その他の事項ですね。

今後の予定も含めましてですけれども、次回所管事務調査は、先ほど申し上げましたように、8月10日午後1時半からです。議題については、文化の駅メインステーション事業の整理というところを主題としますけれども、先ほどお話しさせてもらったように、本日の有害鳥獣対策の追加資料の説明も、この冒頭に差し込んでいきたいと思っております。

次に、まず、順番を変えまして、競輪場視察についてお話しさせていただきます。

競輪場の視察なんですけれども、当初、本日夕方を予定しておりましたが、今回台風接近に伴いまして、本日開催予定であった本場開催が中止、順延となっておりますので、本日の視察は見送ることにさせていただきます。

今後の予定につきましては、競輪の開催の予定も含めまして、どう対応していくのかというのは、また次の8月10日、遅くとも8月10日の時点ではお示ししていきたいと思しますので、本日の競輪場視察は、まずは取りやめということで対応させていただきます。

最後、行政視察についてです。7月27日から3日間で行政視察をさせていただきます。お手元に封筒をお配りさせていただいております。切符等の確認をしていただきまして、行きが、近鉄特急が午前9時9分近鉄四日市駅発ですので、午前9時集合と。直接、電車でホームのほうにという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにお伝えいただきたいと思っております。それ以外の方は、直接近鉄四日市駅からお乗りになる方は午前9時、改

札前集合ということでお願いいたします。

また、これは補足なんですけれども、初日の昼食につきましては、昼食の時間を別途設けることができませんので、近鉄特急の中で各委員の方に2000円を配付させていただいて、名古屋駅や新幹線車内で自由に弁当をご購入いただくという運びにさせていただきます。当日また詳しいことはお話しさせていただきますけれども、車中の弁当ということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

何かありましたら。

○ 荻須智之委員

改札は南、北。

○ 森 智広委員長

基本的に南です。もし北からという方がいらっしゃいましたら、事務局にお伝えいただいて、ホーム集合ということになると思いますけれども。お願いします。

他に、特にご質疑等なければ閉じさせていただきます。

(なし)

○ 森 智広委員長

ないようですので、本日の産業生活常任委員会は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

11 : 39 閉議